

大学等連携推進方針

令和 7 年 1 月 30 日

一般社団法人高等教育コンソーシアム宮崎

1. 大学を設置する社員の名称及びその法人が設置する大学名

国立大学法人宮崎大学（宮崎大学）、公立大学法人宮崎県立看護大学（宮崎県立看護大学）、公立大学法人宮崎公立大学（宮崎公立大学）、学校法人南九州学園（南九州大学、南九州大学短期大学部）、学校法人大淀学園（宮崎産業経営大学）、学校法人宮崎学園（宮崎国際大学、宮崎学園短期大学）、学校法人順正学園（九州医療科学大学）、独立行政法人国立高等専門学校機構（都城工業高等専門学校）、特別な学校法人放送大学学園（放送大学宮崎学習センター）

2. 参加大学の教育研究活動等に関する連携の推進を図る意義に関する事項

科学技術の発展や国際化・情報化の進展などによって、「知の時代」あるいは「知識社会」の到来が言われる中で、知の創造・伝達・継承と発展を担う高等教育機関が果たすべき役割は大きい。また、産業構造の変化や少子・高齢化社会の深化にともなう高等教育に対する社会の期待や若者達のニーズに的確に応えるには、高等教育機関・地域社会・産業界・自治体等が協力して教育内容・教育環境の向上に取り組む必要がある。

3. 参加大学における教育研究活動等に関する連携の内容及びその目標に関する事項

上記を踏まえ、宮崎県の高等教育機関が相互に連携・協力し、県内高等教育全体の質的向上と地域の教育・学術研究の充実・発展を図り、もって魅力ある高等教育づくり及び活力ある地域づくりに貢献する。

事業名	取組
①学生の活動支援事業	学生インターゼミナール 公募型卒業研究テーマ
②単位互換等による学びの充実事業	コーディネート科目
③教職員の専門性の向上支援事業	F D 事業 S D 事業
④初等中等教育、産業界との連携事業	初等中等教育との連携事業 産業界との連携事業

(連携開設科目を開設及び実施する場合)

連携開設科目を開設・実施する機関は、各大学の強みや特色、教育資源等を活かした相互補完などにより、教育内容や質の向上を図り、地域が求める高度な人材の育成に取り組む。当面は、SPARC 事業（地域活性化人材育成事業／事業実施機関：宮崎大

学、宮崎国際大学、南九州大学、宮崎学園短期大学）における「未来共創人材」育成のため、連携開設科目の開設・実施・評価に係る活動を行う。

（１）連携開設科目の開設の内容及び目標

宮崎の未来を切り拓く「未来共創人材」の育成のため、文理横断教育、データサイエンス教育、地域学および地域課題に関する PBL 教育等を中心とした教育内容の充実化を図ることを目標とし、各教育機関の強みを生かした連携開設科目を開設する。連携開設科目の開設・実施に関する協議は当法人の関係部会等で行う。

【予定されている連携開設科目】

未来共創科目：構想・デザイン系、協働・創造系

課題発見科目：データサイエンス系、人文・社会・芸術系、自然・生命・技術系、地域・国際・学際系 等

専門分野科目：農学系、経営・経済系、グローバルビジネス系 等

（２）参加大学の役割分担

連携開設科目を開設・実施する機関は、各教育機関においてそれぞれ不足している教育内容に対して、各教育機関が有する強みや特色のある教育リソースを提供する役割を担うとともに、連携開設科目の教育の質保証及び授業改善に取り組む。

なお、連携開設科目の開設及び実施に係る情報は当法人の F D ・ S D 活動等において随時共有する。

（共同教育課程を編成及び実施する場合）

該当なし

4. 一般社団法人が行う大学等連携推進業務に関する事項

- ①県内高等教育機関相互の教育・研究における連携・協力に関する事業
- ②県内高等教育機関の教職員・学生の交流に関する事業
- ③県内高等教育機関と地域・企業等との交流及び連携に関する事業
- ④県内高等教育機関と初等・中等教育との連携に関する事業
- ⑤県内高等教育機関の国際交流の促進に関する事業
- ⑥宮崎県の高等教育環境の情報発信に関する事業
- ⑦その他、本法人の目的達成に必要な事業

（大学の設置者以外の社員がいる場合）

5. 大学の設置者以外の社員が実施する参加大学の教育研究活動等に関する連携の推進に関する事項

該当なし